

## 沢尻・長浜野営場（キャンプ場）利用ルールについて

- ※ ここでは、沢尻・長浜野営場の2箇所に関するルールです。
- ※ 東京都立多幸湾公園ファミリーキャンプ場は、別に規定等で管理されております。

### 沢尻・長浜野営場をご利用される皆様へ

- ① 神津島では、無料でキャンプができる場所として、沢尻野営場、長浜野営場の2箇所があり、それ以外の場所では禁止となっております。
- ② 沢尻・長浜野営場を利用される方は、神津島に到着後、まず初めに神津島観光協会にてキャンプの受付を行って下さい。これは、災害時に大切な人命を守るための必要な情報となるためです。
- ③ 沢尻・長浜野営場は、事前予約は不要です。このため、利用者の人数が把握できませんので、現地に行かれても設営できない可能性もあります。
- ④ キャンプスペースは、限られていますので、お互いに譲り合いテントを設営して下さい。区画以外でのキャンプは禁止です。設営は、先着順ではありません。
- ⑤ 沢尻・長浜野営場は、キャンプに必要な道具や食材は、取り揃えておりませんので、各自でご用意下さい。炭等の販売は島内の一部商店で扱っておりますが、野営場内では販売しておりません。
- ⑥ 沢尻・長浜野営場の炊事場は、大事な共有スペースです。利用者の皆さんが気持ちよく使用できるよう、ゴミ処理の徹底、器具等は片付けて下さい。
- ⑦ 炊事場の占有や夜間大音量で音楽を流すなど、迷惑行為の苦情が寄せられておりますので、他の利用者に迷惑をかけないようにして下さい。特に、団体利用者は、他の利用者に注意を払い占有、騒音、迷惑行為を行わないようにして下さい。
- ⑧ 炊事場に備え付けの野外炉以外の場所での火気の使用は認めません。また、強風時は火災防止のため、全面的に火気使用を禁止する場合があります。
- ⑨ 打ち上げ花火は絶対禁止です。（芝生や周辺の山林に飛び火し、大火事になる可能性が非常に高いです。）
- ⑩ キャンプファイヤーは、海岸を汚し、飛び火による火災の危険性が高いため全面禁止です。
- ⑪ 火を使用した際は、消火していることを必ず確認して下さい。
- ⑫ ゴミは必ず分別し、所定のゴミ箱へ出して下さい。別添の「家庭ごみの出し方・分け方」のより分別して下さい。有害ゴミ、リサイクル家電は、各自でお持ち帰り下さい。
- ⑬ 盗難等が発生しておりますので、貴重品は各自で責任を持って管理して下さい。
- ⑭ 手モリ遊漁は、別にルールが決められておりますので、厳守して下さい。特に、長浜を除く海水浴場では禁止となっております。水中銃（スピアガン）など、モリ先が手を離れて発射されるようなものは、東京都漁業調整規則により全面的に禁止されています。密漁は、罰則が設けられております。

- ⑮ 野営場の海岸では、神津島特有の魚介類等が生息しております。この魚介類等は、神津島の第一次産業を支える貴重な資源であり、全て禁漁となっております。これらの魚介類等を捕獲、食用をすると罰則を受けることがあります。
- ⑯ 他人に迷惑をかける行為は、全面禁止です。
- ⑰ 神津島村には、救急車はありませんので、救急搬送車が到着するまでに時間がかかりますので、緊急時の対応について事前に確認ください。携帯電話の電波も確認して下さい。
- ⑱ 台風等で、危険が予想される場合は、キャンプ場が閉鎖されることがあります。原則として各自で民宿等手配するなどして、キャンプ場から避難して下さい。日本近海で台風が発生してしまうと、海も入れず、予定通り移動できない可能性もあります。来島前に、各自で気象状況や海況を確認頂き、無理な判断をせず、渡航についてお早目に判断することをお勧めします。
- ⑲ 長期滞在について、最長2週間までとし、それ以上の滞在を希望する場合は再受付をして下さい。滞在理由及び滞在中の素行等によっては再受付をお断りする場合があります。
- ⑳ このルールに同意された利用者により、譲り合いの精神で、楽しいキャンプが出来ることを切に願い、このルールを制定いたしました。

上記ルールに同意され、厳守されない利用者、特に著しく過度な風紀を乱す行為が行われた場合には、退去していただきます。

平成29年6月30日 夏季観光受入れ対策会議承認事項

### 連絡先

- キャンプ受付・情報提供・お問い合わせ（9時～17時まで）  
NPO法人神津島観光協会 04992-8-0321
- 緊急時  
神津島村役場 04992-8-0011
- 事件・事故は（110番）、その他のご相談は  
新島警察署神津島駐在所 04992-8-0037

災害時に大切な人命を守るため、必ず、観光協会ですべての受付をして頂きますようお願いいたします。